

京都教育大学附属桃山小学校における 研究活動と教育実践

香川 貴志・原田 勝之*・兒玉 裕司*・桑名 良幸*・北村 慎朗*・
井上 美鈴*・木村 明憲*・高橋 詩穂*・
井田 裕司**・越知 照子***・長野 健吉*・福永 愛美*・若松 俊介*

Research Activities and educational practices at the Momoyama Elementary School
Attached to Kyoto University of Education

Takashi KAGAWA, Katsuyuki HARADA *, Hiroshi KODAMA *, Yoshiyuki KUWANA *,
Shinro KITAMURA *, Misuzu INOUE *, Akinori KIMURA *, Shiho TAKAHASHI *,
Yuji IDA **, Teruko OCHI ***, Kenkichi NAGANO *, Manami FUKUNAGA *
and Syunsuke WAKAMATSU *

Accepted December 19, 2019

抄録：京都教育大学附属桃山小学校では、並行して4種類の研究活動が行われている。これらを列挙すると、三校園連携教育（附属幼稚園、附属桃山小学校、附属桃山中学校）、ICTを活用した情報教育、3人の教員で授業実践する英語教育、京都の個性を活かした伝統文化教育、以上4種となる。これらの基盤となっているのが、附属桃山小学校において約50年前に始められた創造性教育である。創造性教育が目指すところは、奇しくも2020年から小学校で完全実施される学習指導要領の要諦に酷似している。すなわち、本校が行ってきた教育研究活動は、文部科学省による新しい学習指導要領で謳われる「主体的・対話的で深い学び」や現行の学習指導要領から継承される「思考力・判断力・表現力」の陶冶にいち早く取り組んでいたことになる。しかしながら、我々はそれに満足することなく日々一層の改善に挑戦し続けている。

索引語：連携教育、情報教育、英語教育、伝統文化教育、教育効果

Abstract: In Momoyama Elementary School, which is affiliated to Kyoto University of Education, four kinds of education research activities are conducted, cooperation education in three schools' levels (kindergarten, elementary school and junior high school), the information education applying ICT, the English education run by three teachers, and the tradition and culture of Kyoto education. The basis of these education research activities is our creative education program that started approximately fifty years ago. The objective of our creative education program closely resembles the aim of the Course of Study that will be implemented in elementary school from 2020. In other words, we adapted ourselves to adhere to "deep

* 京都教育大学附属桃山小学校

** 宇治市伊勢田小学校

***京都市立納所小学校

learning that is independent and interactive” to help students develop “an intellectual ability, judgement, and the ability of expression” as desired by the newest Course of Study by MEXT (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology). However, we are not satisfied with this and will further improve our education research activities continuously..

Key Words: cooperation education, information education, English education, education for tradition and culture, education effect

1. はじめに—小学校における多層型教育の意義—

2020年から小学校において完全実施される新しい学習指導要領は、2021年に中学校、2022年に高等学校で同じく完全実施される。これらの各校種における学習指導要領の中核をなす理念に「主体的・対話的で深い学び」がある。長らく日本の教育で重視されてきた記憶や知識を基盤とした学力観は、学習指導要領が見直されるたびに「覚えること以上に考えることや考えたことを伝えること」へと漸次移行してきた。それが最新の見直しによって強調される「主体的・対話的で深い学び」という主張に結実したといえよう。

昨今の社会環境の変化を教育現場に投影すると、「覚えること」が不要とは言えないまでも相対的にその地位を後退させてきたことを理解できる。つまり、情報社会においては、分からないことや知りたいことを如何にして調べるか、そしてそれを如何にして分かりやすくまとめて他者へ伝えていくのが課題となっている。

こうした環境のもとで小学校教育を見詰め直してみると、学習行動の基盤形成を図る児童期に主体性・対話性、そして「思考力・判断力・表現力」の基礎を築いておくことの大切さが痛感できる。しかしその一方、小学校での一部で教科担任制がとられ、2019年4月には文科相より中央教育審議会へ小学校高学年での教科担任制の拡充が諮問された（朝日新聞 Digital, 2019）。

他方、伝統的な学級担任制にもいくつかの利点がある。その一つに「特定の教科で身につけた『学びの技法』を他教科で有効活用することが比較的容易である」ということが挙げられよう。たとえば、国語科で培った文章表現力を英語科で援用したり、防災や減災に関する学習において理科と社会科をリンクさせたりなどの工夫は、基本的に専科制で教育活動が運営される中等教育よりも初等教育において実践しやすい。

小学校教育がもつ最大の利点ともいえる教科横断的な教育実践は、こどもの発達段階に応じた多層型教育の実践とも換言できる。その一層の練磨のため、京都教育大学附属桃山小学校（以下、本校）では2015年度に4本の支柱、すなわち①三校園連携教育、②情報教育、③英語教育、④伝統文化教育からなる教育研究基盤を築き上げた。④の伝統文化教育が文部科学省からの研究指定を受けた2015年を研究基盤の端緒とするが、伝統文化教育は既に文化庁の研究指定を受けていたプロジェクトでもある。これら①～④の基盤として各支柱の土台となっているのが次章で触れる創造性教育である。

このような本校の教育研究活動は、国内外から多くの視察団を受け入れており、2018年度1年間の総計で21件の視察訪問団を受け入れた。うち7件が海外からの視察訪問で、その内訳を列記するとオランダ2件、台湾2件、ブータン2件、韓国1件となる。他方、国内からの視察訪問は14件を数え、中央官庁では文部科学省教員養成企画室、内閣官房、総務省から、また多くの地方自治体から視察訪問団（個人訪問を含む）を迎えた。その範囲を眺めると北は山形県、南は熊本県に及ぶ。

視察訪問団の受入数は、全国の国立大学附属学校園の中にあつて首位とはいえないだろうが、おそらく国内有数である。そこで本稿では、多くの関心を集めている本校の教育研究活動をまとめ、視察訪問を検討する際の基礎資料を提供することにした。

なお、本稿は2018年度に本校の研究部に所属した教員、2019年度の校長・副校長・主幹教諭・教務主任が執筆にあたり、全体調整を香川・原田・兒玉・桑名・北村、各章節の執筆は、第1章：香川・原田・兒玉・桑名・北村、第2章：香川・北村、第3章（1）：井上・高橋・若松、同（2）：木村・長

野・若松・福永，同（3）：高橋・越知・井田・桑名，同（4）：高橋・越知，第4章：香川・原田・兒玉，以上のように分担した。各章節の主筆は各々の筆頭に記した者である。

2. 研究方針の基盤となる創造性教育

本校では，初等教育段階における自主・自立（自律）に関わる精神や習慣の陶冶，すなわち創造性の育成を教育活動の基盤に据えている。その可視化の試みとして1989（平成元）年に『創造教育研究所報』という小冊子を創刊した。通号では2019年2月に発行された最新号で32号を数える¹⁾。

この所報は，人事交流で京都府教育委員会や京都市教育委員会（以下，府教委，市教委，あるいは府市教委）へ戻った旧専任教員を含め，本校での勤務経験がある者へ広く届けられるため，本校における直近の関心や教育研究課題が関係者や関係機関で共有されて地域貢献を果たしている。そして，発行の折々に創刊時の初心を顧みる典拠ともなっている。この初心は，創刊号に記された「子どもを主体に，その自主性を育てる教育」（小谷，1989，p.2）に凝縮されている。

つまり，本校が目指す創造性教育の意義は，自主・自立（自律）を行動規範とした「考えて動く」能力，すなわち「考動力」の開発や伸長を目指している点にある。本校が育成する人材は，受験技術に長けた秀才ではない。苦境にあっても落ち着いて他者の意見を謙虚に聴き，自身の考えを適切に表現できる自主性に富む人である。この姿勢は，やはり創刊号に刻まれた「想像から創造へ」（鶴飼，1989，p.4）という教育方針に象徴される。

こうした本校の教育研究に対するスタンスは，2020年の小学校から順次実施される最新の学習指導要領が重視する「主体的・対話的で深い学び」と完全に符合する。隣設された附属幼稚園と附属桃山中学校と連携するプロジェクト「幼小中で育む『問いを持ち，学び続ける子』」の報告（井上，2019，p.2），一般公開された京都教育大学フォーラムにおける「京都発：新しい時代の協同的な『授業研究』の試み」（高橋，2019，p.2）は，本校における直近の挑戦の成果である。

3. 教育研究活動における各部門の特徴と成果

既に第1章で紹介したように，本校における教育研究活動は4本の支柱から構成されている。これらは前章で触れた創造性教育のもとで相互連携を図りつつ運用されてきた。個々の教育研究活動を一層理解しやすくするため，本章では部門別にその内容を概説する。

（1）三校園連携教育

京都教育大学附属桃山地区学校園が幼小中の連携教育の研究を始めてから2019年度現在で25年目，幼小中が同じ研究主題で研究し，発表をおこなうようになってから19年目（10期目）となる。長く研究を続けてきた成果として，各教科に交流学习のプログラムがあり，これが各校園で共有されている。10期目の前半では，連携教育のための三要素である「一貫性」「連続性」「互惠性」を精査・再検討することにした。

第一に「一貫性」とは，幼小中の12年間において，教育理念・目指す子ども像・教育目標を明確

にした連携教育の促進である。第二に「連続性」とは、幼小中すべての教員が、相互にカリキュラムや学校文化を理解し、子どもたちの育ちや学びを尊重することに他ならない。第三に「互恵性」とは、本校園における連携教育の最大の特徴である、幼児・児童・生徒が同じ時間に同じ場所で共に過ごす交流学习の場を設け、連携する双方（幼小または小中）の子ども同士が相手を過去や将来の自身に重ねて理解することである。

また、接続期（幼～小、小～中）の段差についての研究もおこなった。この段差は、しばしばギャップとも呼ばれ、子どもたちにとって乗り越え難い困りごと（障害）を指す。しかし、この接続期の段差の研究において、子どもたちに良い効果をもたらすのは、段差を「回避できるように手を差し伸べること」ではなく、「乗り越えられる力を育てること」や「乗り越えるという目標をもてるようにすること」である事実が徐々にわかってきた。

これまでの三校園連携研究で培われた理念は、幼小中での独自の研究と伝統に基づいている。2018年度の研究主題は、幼小中で育む「問いを持ち、学び続ける子」であった。小学校の基礎研究における「創造性教育」の中にも次のような記述がある。それは「創造学習が、子どもたちの自主協働の力によって飛躍するかのカギは、『問題成立』のあり方にかかっている。そのため、問題を成立させ確認させる場では、子どもたち自らの力で、強い創造意欲・追究意欲を燃やす問題を成立させる。」（重松鷹泰・京都教育大学附属桃山小学校、1983、p.29）というものである。

また、単なる授業法や授業形態に依拠しない、子どもたちを主体とした学びの大切さが1960年代半ば以降（昭和40年代）より本校では継続して主張されてきた。つまり、本校が約50年前から連綿と深化させてきた創造性教育は、最新の学習指導要領が謳う「主体的・対話的で深い学び」の狙いと酷似している。

学びや行動の中で問いを持つことは、学びの原点である。幼稚園児が持つ問いから中学生が持つ問いまで、問いの姿や内容は発達段階に応じて異なり、いずれの段階においても問いを解決したいという意欲が湧出してくる。その意欲のスパイラル的な連続性が「学び続ける子」の核心である。子どもたちはどのような場面で問いを持つのか、子どもに問いを持たせるには指導者がどうすればよいのか、教科や領域ごとに個々の教師が「問いを持つ子どもの姿」や子どもへの関わり方を明確に共有していくことこそ、私たち桃山地区三校園が目指す「学び続ける子を育む」教育理念に他ならない。

なお、本学の附属幼稚園、附属桃山小学校、附属桃山中学校の三校園は互いが指呼の間に隣接しており、連携教育を行うには絶好のロケーションを誇っている。こうした環境に立地する幼稚園、小学校、中学校は決して普遍的ではないだろうが、幼稚園と小学校、小学校と中学校が隣接立地しているケースは全国各地で数多くみられる。本校における試みは、小学校が三校園連携の核となっている点からして、幼小連携教育と小中連携教育の双方に応用できる。今後はこうした成果を精査することによって、京都府市のみならず全国に向けて本校の取組の一層の広報に励みたい。

（2）情報教育

本校は、パナソニック教育財団第36期特別研究指定校としてICT活用の研究を行い、その後は2011年度から4年間にわたり、文部科学省の研究開発学校として、21世紀型情報活用能力を育成するための教科「メディア・コミュニケーション科」（以下、「MC科」）の開発をおこなった。研究開発期間を通じて、豊かな社会力の基本となる「人と関わる力」の育成を目指し、情報ツールだけに依存すべきではないメディアの特性を理解させた。そのことを基にして、メディアを選択活用しつつ自

らの意思を伝え合える力が伸長するよう教育課程・指導目標、内容、方法の開発に取り組んだ。

こうした開発に取り組むに際し、情報教育を行いやすい環境、すなわち校内の ICT 環境の充実を図った。現在では全教室に無線 LAN が整い、校内では場所を問わずタブレット PC からインターネット接続できるようになった。さらに 70 インチの大型電子黒板と実物投影機が全ての教室に常設され、児童の情報活用能力を育成しやすい環境が整った。これらのハード面での整備に留まらず、本校では ICT に取り込んだシンキング・ツール（系統的・論理的思考を促す仕組み）による学習活動を多くの教科で展開している。そして、この活動が最新の学習指導要領で謳われる「主体的・対話的で深い学び」の先取りとして本校の学習基盤を形成してきた。

研究開発の区切りである 2013 年度におこなった研究発表会では、これらの研究の成果として本校独自の「MC 科」学習指導要領（試案）の提案、2 年間の授業実践事例集を発信できた。「MC 科」学習指導要領（試案）には、情報教育に関する特別な教科が未設定の学校でも参考になる内容が多数盛り込まれている。同時に発信した「MC 科」の実践事例集についても、授業での実践方法が具体的に分かるとの評価を得られた。

しかし、研究開発期間を終え、その後の「MC 科」の継承と今後の発展を考えた場合、上述の成果物だけでは不十分である。そこで、本校の教員はもちろん、2016 年度から本校以外の学校や教員が「MC 科」を実践しやすいよう配慮して、独自に「MC 科」教科書の作成に着手した。

独自教科「MC 科」教科書の作成は 3 年計画で進めた。初年次の 2016 年度は「指導計画の作成」、2 年次「教科書試案の作成」、3 年次「教科書試案を活用しての授業実践（研究発表）と正式教科書の完成」と段階的に研究を進めた。教科書の開発に際し、本教科の基本方針である「21 世紀型情報活用能力の育成」「メディアとコミュニケーションを一体とした指導」「課題解決を主体とした指導」、さらに情報活用能力を育成する上で重要な「教科横断的な指導」の 4 点に力点を置いた。

これらの力点を教科書の誌面構成に反映させ、教員は「21 世紀型情報活用能力の育成」と「メディアとコミュニケーションを一体とした指導」に対する理解を深化させ、指導がしやすくなるという効果を確認できた。しかし「課題解決を主体とした指導」「教科横断的な指導」についての誌面構成には改善の余地が残った。他方、児童にとっては、力点を置いたすべての箇所肯定的回答の割合が高かった。つまり「MC 科」教科書を参照しながら授業を受けることで学習効果の増進が確認された（木村・浅井、2018）。

以上の研究成果を基に、2018・2019 年度は研究目標を「学習の基盤となる 21 世紀型情報活用能力の育成」に定め、教科横断的な情報活用能力の育成に向けた研究を推進中である。このような研究目標を設定することにより、児童は「MC 科」で育成した情報活用能力を他教科でも援用し、自らの情報活用能力を全教科で意識できるようになりつつある。毎年開催する研究発表会においても、全国各地から来校する参加者は思考・表現ツールとして ICT を使いこなす児童の姿に感嘆し、その後に再訪を受けるケースが後を絶たない。

今後の課題として、21 世紀型情報活用能力の概念を一層広く他教科の教科内容に応用していかねばならない。また、Society5.0（内閣府、2018）²⁾ を視程に収めれば、情報活用能力を学習の基盤と位置付け、教科横断的な指導に励む必要がある（文部科学省、2018, p.5）。そのためには 21 世紀型情報活用能力の若干の改訂や追記が求められるであろうし、教員養成をおこなう大学においては発展途上にあるとされる ICT 活用（小山ほか、2018）を日常化することが要請される。また、最新の学習指導要領の要諦である「主体的・対話的で深い学び」を促すため、我われは先駆者としての誇りを

持ちつつも、推進校の実践例（文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課，2019a; 2019b）から不断に学び続けることが大切であろう。

（3）英語教育

本校では、グローバル化が進展した社会において、日本はもとより世界の中で活躍できる人材の育成を視程に収め、小学校から高等学校までの12年間に及ぶ英語学習の一端を担ってきた。そこでは一貫した教育理念の確立と、その理念に裏打ちされた英語高度化カリキュラム創成のもと、これらを基盤とした英語教育をおこなっている。

本校の英語教育は、小学校・中学校・高等学校において身体的・情動的な活性化を図る指導を理念として、豊かな自己表現力やコミュニケーション能力を育成することを目指している。このような指導理念に立つ本校が育成を目指す子ども像は、①海外で通用する英語表現力をもった子、②海外で通用する双方向的な英語コミュニケーション能力をもった子、これらの2点に尽きる。

教育の中において求められるべき英語は、単に「翻訳できる力」ではなく、国際共通語としての英語、すなわち異言語・異文化のもとで生きる人々との意思疎通を図るための「コミュニケーションツールとしての英語」である。つまり、英語を使いながらも、自己表現する力、コミュニケーションのための態度や技術が常に求められる。

これらをトータルした英語コミュニケーション能力は、①文化理解力（自他の文化の相違を理解する力）、②英語運用力（コミュニケーションの基礎となる一定水準の語学力）、③相手意識力（コミュニケーション相手を意識し歩み寄ろうとする力）、以上の3点から構成される。本校の英語教育では、これらの①～③を取り入れた授業実践を積み重ねている。また、高度な英語指導を担保するため、常に日本人英語専科教員、学級担任、外国語指導助手の3人体制で授業をおこなっている。

また、本校では英語を使う機会が積極的に設けられている。たとえば、オーストラリアのアデレードにあるベレア小学校との交流事業は、1999年から毎年実施してきた歴史があり、隔年で互いの学校を訪問する。西暦奇数年にベレア小学校の子どもたちを迎える際には、いずれの学年でも相互の文化を学び合えるプログラムが準備されている。子どもたちにとっては、英語を使う必然性がそこにあり、学習内容が生かされる場となっている。

ただ、ベレア小学校との交流には難点もある。それは、先方の受入可能な児童数との関係で、西暦偶数年には本校からの訪問希望者全員の参加が叶わず、希望者から抽選で訪問者を選ばざるを得ないことである。この難点を解消するため、第6学年の11月に実施する修学旅行では、4泊5日で台湾の台北市や桃園市の小学校を訪問する。現地での交流で使われる言語は英語であり、修学旅行は本校における英語教育を集大成する場として、上述した異文化理解のための英語コミュニケーション能力を試す好機となっている。

他方、通常の学習活動や学校生活においても、第1学年から取り組む本校の英語教育はその成果の発露が随所でみられる。海外からの視察団の来校時には児童が英語で挨拶するのが通例であるうえ、外国人にも人見知りをせず人懐っこい児童の姿には多くの来校者が一様に感嘆する。通学途上において本校から最寄りの近鉄丹波橋駅で外国人と英語で会話を楽しむ児童の姿も散見される。

以上の本節で述べたように本校の英語教育は、様々な学校行事に織り込まれて日々の実践と省察の中で不断に改善されるサイクルを確立している。英語を「聴く」「話す」だけに留まらずコミュニケーションの究極の目的である「互恵」と「理解」を体感した子どもたちは、国際社会で活躍できる素養

を身にまとして本校を巣立っていく。

(4) 伝統文化教育

グローバル化が進み、様々な人たちと多様な価値観を共有していく時代の中にあって、伝統文化教育の充実が従来に増して求められるようになった（清村，2016; 脇谷，2018）。本校では、まず伝統や文化ありきではなく、子どもたちにとって如何なる音楽的な学びがあるのかということを切り口に、京都の伝統音楽の担い手（伝承者や保存会の人々）との協働のもとで継続的な教材開発をおこなってきた。保存会は、伝統と文化を連綿と受け継いでいる。本校では、そこから溢れる文化の泉を存分に活用し、子どもたちにとって必要な学びをめぐり協議・模索・追究を重ねてきた。専門家や伝承者との協働は、不断な音楽科の学習指導要領との往還のもと、系統的なカリキュラムの中で子どもたちの学びの充実を実現する授業開発に結実し、その果実は年々実りを豊かにしている。

本校の音楽教育は、単なる伝統音楽の継承の場ではない。子どもたちが伝統音楽と出会い、自分の思いや考えを盛り込んで主体的に音楽表現をしていく活動を通じて、音や他者との対話の中から、伝統文化に新たな価値を見出し、創造していく学びと喜びを大切にしている。本校が描く創造的活動は、「一人ひとりの子どもたちが、従前の自身になかったものや気づかなかったことをつけ加える活動、さらにそこから新しい見方・考え方・感じ方、あるいは表現や技能を生み出すこと」である。

そして本校は、生み出そうとする意欲的な構え方や態度こそが創造性と考えている（京都教育大学附属桃山小学校，1972）。創造の教育は、子どもたちのモヤモヤ（答えを探している興味や関心）の引き出し方を与えることである。物売りの声を聴いて「おもしろいなあ」「聞こえるとすぐに買いに行きたくなってしまうなあ」と感じるのはなぜなのだろう。

こうした子どもたちのモヤモヤを顕在化させ、連想や想像によってイメージを膨らませて、思考を発展させていくための素地をつくる。具体例を挙げれば、拍の伸び縮みという売り声のもつ音楽的要素が生み出す特質を知覚・感受し、イメージを形成する。こうして形づくられたイメージをもとに、自分たちの音楽表現を紡ぎ出す。この一連の動きを換言すれば「想像による豊潤化」が「再構成による新しい構想の芽生え」を促す仕組みである。広げられたイメージに立脚した試行錯誤のもとで音楽表現を再構成し、新しい音楽表現を創造するという学習過程³⁾は、約50年前に着手された本校の先達による教育に他ならない（京都教育大学附属桃山小学校，1970）。

以上のような学習過程をたどることによって、子どもたちは郷土の音楽や伝統音楽を教材として創造豊かに表現していく。本校では、京都で伝承されてきた「わらべうた」や祇園囃子、民俗芸能で念仏の一種である芸能六斎、そして箏など系統的に学べるよう独自のカリキュラムを開発している（京都教育大学附属桃山小学校，2019）。郷土の音楽を様々な視点で教材化し、発達段階に応じた学びを展開することは、隣国の韓国でも文化理解の方法として積極的に採用される傾向にあり（金，2016）、音楽を通じた教育に国境が無いことをうかがわせる。

ところで、伝統文化教育は、教科横断的な相乗効果を生み出しやすい小学校教育において、他教科と融合した教育効果を音楽科がハブとなって湧出させる可能性をも秘めている。たとえば、第3学年社会科における「むかしのくらし」を学ぶ単元や世界遺産の教材化（淡野，2006）、図画工作科の工芸における作陶や小道具作成は、まさに伝統文化と密接に関係する学習活動である。

こうした学びを積み上げていくことで、点と点がつながって線や面へ発展し、それがやがて立体的な知識や技能となる。そして、様々な伝統音楽との出会いが、自国の文化理解を一層促すことになる。

音楽科の学力を育成し、さらには郷土の音楽を自分たちの音楽と捉え、多様な音楽文化を理解していくための基盤がこうして築かれていく。

4. おわりに一本校が目指す「主体的・対話的で深い学び」の促進と 国立大学附属学校園の在り方―

最新の学習指導要領では、小中高を通じて「主体的・対話的で深い学び」が要諦となっている。その実践が本校において約50年前から重ねられてきたことは、既に第2章および第3章に記した。そこで、学習指導要領に基づく教育実践や研究を模範的に進めていくべき国立大学附属学校園の設置理念のもと、本校が考える教育実践や研究の展望をまとめ、さらに国立大学附属学校園の在り方を提案して本稿のむすびに代えたい。

本章では総花的な結語になるのを避けるため、3つの観点に凝縮した記述をおこなう。第1は、最新の学習指導要領の根幹をなす「主体的・対話的で深い学び」を促進するための具体的な取組例の提示と改善目標であり、第2は、教育実践の継続性と継承性に向けた取組と改善目標である。また第3は、第3章で述べた本校の教育研究を支える4本の柱の強化目標についてである。そして、最後にこれら3点を踏まえて導出される国立大学附属学校園の在り方について提案する。

第1に関して、本校は数多の教育実践をおこなってきたが、視察等での訪問時に視覚的に認識していただきやすい「主体的・対話的で深い学び」を促進するための試みとして数点を挙げておきたい。(ア)初動段階で不可欠な「観察力」の陶冶、すなわち本校の「創造性教育」における「問題成立」の育成を図る、(イ)発展段階以降で望まれるハード環境の整備、(ウ)発展段階を基盤から支えるソフト環境の整備、以上の3点である。

(ア)では、身近な環境観察から子どものもつ能力を引き出すため、校内の一画に「学びの森」を設け、樹木には実を結ぶ樹種を積極的に植樹している。代表例としてはウメ、サクラ、ビワなどがある。これらは理科や図画工作の授業においてICTを活用した情報教育の素材にもなる。実を結ぶ樹木は害虫が付きやすいが、それも自然界の営みなので特別な対策は取って施していない。

(イ)では、児童相互が表情を観察し合いやすいように、本校ではかなり以前から机の配置を教室前方に向かって開く「U字型」や「コの字型」としており、これがグループワークの際に3～4脚からなる島型に移動変形する。後者では着座位置によっては背後の者の表情が見難いこともあるため、2018年度に第6学年と第5学年の椅子を回転が容易なオフィスチェアに変更した。これは背筋を伸ばして座る習慣付けにも寄与している。また、現在は机の天板の大きさを拡大する研究にも取り組んでいる。一方で、低学年では体格に比べてオフィスチェアが過大である、あるいはオフィスチェアが遊具化されてしまう懸念等も残るため、今後は導入に適切な時期の見極めに努めたい。

(ウ)では、コミュニケーション能力を着実に育んでいくための対話重視の教育活動が徹底されている。たとえば健康観察などを行う「朝の会」においては、児童によるスピーチと質疑(10分×2人)を全学年で毎日実施しており、他者の言葉に傾聴し互恵の心を持てる人格形成を図っている。また、第1学年から第6学年が縦割でおこなう「つゆくさ活動」⁴⁾では、異年齢同士が相手を尊重し互いにその姿から学び合えることを目指している。

本章冒頭の第2に記した、教育実践の継続性と継承性に向けた取組では、自校内での実践、三校園

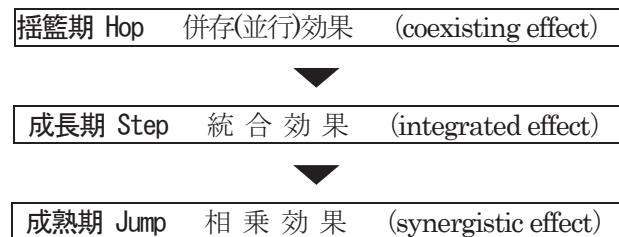


図1 複数の研究プロジェクトの進行にともなう教育効果の変化
(Changes of the education effect with the progress of plural research projects)

連携での実践を並行しておこなっている。前者の自校内での取組においては、「研究対象期間が終了しても得られた成果を次の教育研究活動に工夫して取り込む」というスタンスを維持している。そこでは当然ながら効果の濃淡を精査して、個々の項目や内容の取捨選択がなされる。

他方、三校園連携のもとでの本校の実践は、幼稚園から中学校に至る教育課程の中央部で最長の期間を擁する小学校として、幼少中を通じた学びの継続や継承のコアとなっている。幼小および小中で実施される合同授業は、原則的に本校で実施され、子どもたちが先輩や後輩と再会する契機としても機能している。ただ、教育内容や教育手法の相違が残っているのも事実であり、その緩和に向けた工夫は私たち三校園に課題として委ねられている。

第3にあたる4本の柱（三校園連携、情報教育、英語教育、伝統文化教育）の強化目標は、単に4つの要素を並行して進めたり、各々の要素を個別に強化して学力増進を図ったりすることには設定していない。一見すると別個のようにも感じられる4つの要素は、教育研究プロジェクトが動き出した当初には「刺激ある取組」が個別に進められる色彩を残していたが、個々の取組を徐々に統合していく模索の段階を経て、現在では全ての取組が相乗して大きな効果を生み出す胎動が感じられるまでになった（図1）。

つまり、揺籃期における併存（並行）効果（coexisting effect）は、次の段階である成長期に統合効果（integrated effect）に移行し、経験を重ねた成熟期に相乗効果（synergistic effect）の創出が期待できるようになっている。本校における現段階の教育研究活動は、まさに成長期から成熟期に漸移する過程にあるといえよう。情報教育で磨かれた子どもたちの技能は、各教科におけるICTの活用、伝統文化教育における旋律の解釈など多様な局面で応用される。また、伝統文化教育で培った「地域固有の遺産を尊重する心」は、英語教育で異文化理解を図る際の強靱な素地となっている。さらに、隣接する附属幼稚園と附属桃山中学校との合同学習は、上述した異年次交流を促す「つゆくさ活動」が基盤となって有効に働いている。

ところで、少子高齢社会の継続が決定的な社会情勢のもと、国立大学附属学校園の在り方を納税者目線で熟考したとき、『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書』（文部科学省、2017）を無視するわけにはいかない。この報告書を「縮退の強要」と否定的に解釈する考えも仄聞するが、本校は報告書が指摘する内容を「節減の中で工夫・実現すべき目標」すなわち「知恵ある成長」（Smart Growth）と肯定的に理解している。

今後の国立大学附属学校園、ひいては国立教員養成系大学・学部は、少子社会が決定的な環境のもと、難しい組織運営に取り組んでいかねばならない。加えて本稿で触れたICT活用に関して、文部

科学省から 2025 年度までに「児童生徒が 1 人 1 台、パソコンやタブレットを利用できる環境整備」が発表された（日本経済新聞 Digital, 2019）。これは公立学校を対象としたものであるため、その模範となるべき国立大学附属学校園では、自校において優れた教育実践モデルを提供できる環境整備が必須である。当然ながら、教員養成系大学・学部には、その環境を整えていくために概算要求などでの予算措置が求められる。

国立大学附属学校園は、教員養成をめぐる環境が厳しさを増す中でマイナス思考に陥るのではなく、前向きなアイデアの提案、そしてその試行による挑戦を不断に続け、従来以上に教育研究成果を地域や社会へ還元していくことが大切である。

付記

本稿の英文要旨については、京都教育大学附属桃山小学校で ALT を務める Jason Davidson 先生の校閲を得ました。記して御礼申し上げます。

なお、本稿は第 1 章末尾に記したとおり、2018 年度に京都教育大学附属桃山小学校で研究部に所属した教員および 2019 年度の校長・副校長・主幹教諭・教務主任によって執筆されている。研究部所属教員は毎年変わるので、最新のメンバーが反映されていないことをお断りしておきたい。

注

- 1) 不定期刊行のため、平成の幕開けとともに創刊されているものの、通号は平成元号の年数と一致しない。
- 2) Society5.0（ソサエティ・ゴーテンゼロ）は、日本政府の未来投資戦略の一環として 2018 年に骨子が具体化された政策で、内閣府（2018）によれば「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）の融合」や「経済発展と社会的課題の解決」を目指す社会と謳われており、国連 SDGs との親和性が高い。なお、上記のウェブサイトでは、Society1.0 を狩猟社会、Society2.0 を農耕社会、Society3.0 を工業社会、Society4.0 を情報社会と位置付けている。
- 3) 創造学習では、子どもの見方、考え方、感じ方の変容をめあてにしている。その学習の過程として、「モヤモヤの段階→連想の段階→想像の段階→構想の段階」と基本的な流れを提案している。さらに、その過程において異質の導入によって豊かな再構成が行われるとした（京都教育大学附属桃山小学校、1970）。本校の挑戦が根付いた現在、図 1 の「成熟期」の次に「創造期」を付加し、新たな揺籃期に昇華していけるサイクルが整いつつあると自負している。
- 4) この活動は、第 1 学年から第 6 学年で構成される縦割で校内を分けて、校内清掃や校外学習（遠足）などを行うというもので、2019 年度は 48 班（各班の児童数は 17～19 名）が設定されている。「つゆくさ」の由来は、かつて学校所在地周辺で多く自生していた「つゆくさ」を本校が校章や校歌に取り入れていることに依拠したものである。

参考文献

- 朝日新聞 Digital (2019)「教科担任制，小学校高学年での拡充検討 中教審に諮問」
<http://www.asahi.com/articles/ASM4S6D4VM4JUTIL06G.html> (2019 年 4 月 19 日閲覧)。
- 井上美鈴 (2019)「幼小中で育む「問いを持ち，学び続ける子」，『創造教育研究所報』（京都教育大学附属桃山小学校），**32**，p.2.
- 鵜飼拓男 (1989)「研究所の発足」，『創造教育研究所報』（京都教育大学附属桃山小学校），**1**，p.4.
- 金 奎道 (2016)「韓国の伝統音楽教育としての地域固有文化の指導—済州民謡の特性を生かした実践事例から—」，『日本教科教育学会誌』，**39** (3)，pp.1-12.
- 木村明憲・浅井和行 (2018)「児童の情報活用能力を育成するために開発した教科用図書の活用が「メディア・コミュニケーション科」の理解に及ぼす効果」，『教育メディア研究』，**25**，pp.61-74.
- 京都教育大学附属桃山小学校 (1970)『子どもを変える創造学習』明治図書.
- 京都教育大学附属桃山小学校 (1972)『想像する子どもの学習展開』明治図書.
- 京都教育大学附属桃山小学校 (2019)『子どもの創造性を育む伝統・文化教育—音楽科における伝統・文化教育の授業実践の充実を目指して—』京都教育大学附属桃山小学校.
- 清村百合子 (2016)「生成の文脈に立脚した伝統音楽教育の方法原理」，『学校音楽教育研究』，**20**，pp.178-179.
- 小谷利夫 (1989)「附属桃山小の教育研究のあゆみ」，『創造教育研究所報』（京都教育大学附属桃山小学校），**1**，pp.2-3.
- 小山宏之・大月菜穂子・中比呂志 (2018)「教員志望学生の ICT 活用力の育成に関する研究—体育授業における ICT 活用授業モデルの提案—」，『日本教育大学協会研究年報』，**36**，pp.3-17.
- 重松鷹泰・京都教育大学附属桃山小学校 (1983)『個の自立と学習集団—「ひとり」の追究を見つめて—』明治図書.
- 高橋詩穂 (2019)「京都発：新しい時代の協同的な「授業研究」の試み」，『創造教育研究所報』（京都教育大学附属桃山小学校），**32**，p.2.
- 淡野明彦 (2006)「小学校社会科における世界遺産の教材化」，『奈良教育大学紀要 人文・社会科学』，**55** (1)，pp.101-112.
- 内閣府 (2018)「Society5.0」
https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html (2019 年 10 月 15 日閲覧)
- 日本経済新聞 Digital (2019)「学校の ICT 活用遅れ，解消へ一歩 文科省が工程表」<http://www.nikkei.com/article/DGXMZO46555110V20C19A6CR8000/> (2019 年 6 月 26 日閲覧)。
- 文部科学省 (2017)『教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて—国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書』，http://www.mext.go.jp/b.menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/_icsFiles/2017/08/30/1394996_001_1.pdf (2017 年 8 月 31 日閲覧)。
- 文部科学省 (2018)『小学校学習指導要領解説総則編』東洋館出版社.
- 文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課 (2019a)『情報活用能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの在り方と授業デザイン—平成 30 年度情報教育推進校 (IE-School) の取組より—』文部科学省.
- 文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課 (2019b)『主体的・対話的で深い学びの実現に向

けた ICT 活用の在り方と授業事例－平成 30 年度 ICT 活用推進校（ICT-School）の取組より－』文部科学省．

脇谷真弓（2018）「音楽系博物館における日本伝統音楽の取り組み」、『博物館学雑誌』，**43**（2），pp.133-144.

